

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 9 月 24 日

対面取引時の本人確認書類の真がん判定ツールの導入について

常陽銀行(頭取 秋野 哲也)は、このたび、本人確認書類の偽変造を検知するスマートフォン用ツール「本人確認アプリ」を導入しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取り組みは、口座の不正利用を防止し、お客さまに安心して当行口座をご利用いただくために実施するものです。

当行は今後も様々な金融犯罪対策を展開することで、高度なコンプライアンス管理態勢を実現してまいります。

記

1. 開始日

2025 年 9 月 24 日(水)

2. 導入対象

営業店の全業務用スマートフォン

3. 導入の目的

マネーローンダリングや特殊詐欺、SNS型投資/ロマンス詐欺などの金融犯罪は増加の一途を辿っており、技術の進歩を背景とした犯罪手口の巧妙化も進んでいます。社会問題化している金融犯罪への対策として、厳格な本人確認を実施し、不正利用される口座を開設しないことが求められます。

2027 年 4 月 1 日に施行される改正犯収法施行規則により、特に非対面取引における本人確認方法が大きく見直されますが、当行は当該規則施行に先駆け、対面取引における本人確認の厳格化に取り組みます。その手段として「本人確認書類の真がん判定を必須化」することで“なりすまし”や“虚偽の申告を行う者”との金融取引を排除していきます。

4. 導入ツールについて

今回導入するツール「本人確認アプリ」は口座開設等の本人確認を必要とする諸手続きにおいて、本人確認書類のICチップから情報を読み取り、券面情報と照合することで本人確認書類の偽変造有無を判定します。

本アプリは「マイナンバーカード」「運転免許証」「在留カード」の3種類の本人確認書類に対応しています。これまで、それぞれに対応した真がん判定ツールを使用しており、今回の導入により利便性が高まります。また、本アプリは当行が利用する業務用スマートフォンに搭載されるため、渉外行員が外訪中に本人確認書類の真がん判定手続きを行うことも可能となります。

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp